

今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方について

1 主旨

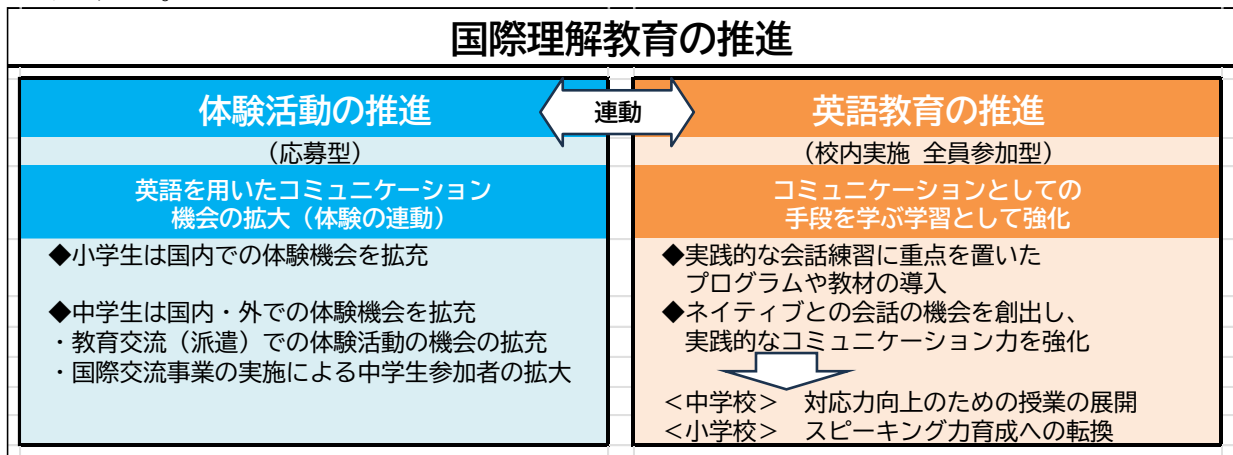
令和7年5月に報告した「ポートランド市との交流事業の再開について～今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方～」における「今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方」及び「今後の国際理解教育実施の検討事項」並びに令和7年8月に報告した「今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方（案）」について」を経て、「今後の区立小・中学校の国際理解教育のあり方」をとりまとめたので、決定する。

2 今後の国際理解教育の事業実施方針

(1) 世田谷区教育振興基本計画の基本方針である「地球の一員として行動する」ために必要な次代を担う子どもたちの資質・能力の育成に注力する。

「地球の一員として行動する」人材に必要な資質・能力			
① 創造的・論理的思考力 国内外の様々な分野でのグローバル化に対応していくための創造的・論理的思考を育成する。	② 多文化共生の精神・協働する力 国籍や文化の違い等に関わらない人権の尊重、共生社会における社会貢献意識の醸成を支援する。	③ 地球の一員としての自覚・自己の確立 地球の一員としての自覚と日本人としてのアイデンティティの確立を支援する。	④ 主体的な学習意欲・英語力 実践的なコミュニケーションを可能とするための学びへの意欲と語学力を育成する。

(2) 今後の国際理解教育は、(1)における必要な資質・能力を育てるため、「体験活動」と「英語教育」の2つの大きな要素で構成し、それぞれを充実させることで、互いが影響し合い、その質が相乗的に高まっていくように、これまでの人権教育とともに、各学年に応じた体験活動及び英語教育の充実、整理を行い、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的な取組みを設定する。



3 今後の国際理解教育における体験活動（応募型事業）推進方針

国際理解教育における体験活動は、単に見学するだけのプログラムではなく、様々な国や地域の人々との交流や多様な文化に触れる機会とし、国籍や文化の違い等に関わらない人権の尊重、共生社会における社会貢献意識の醸成を支援する。

学校で学んだ英語がコミュニケーションツールとして役立つこと、英語を学ぶことで世界とつながり視野が広がるという実感を伴う事業とし、自主的な英語学習の動機づけとすることで、学びの意欲向上につなげる。

また、児童・生徒の知識・体力等に合った体験活動とするため、小学生については、国内体験活動を充実させ、身近なところで英語を使用し、他者と交流する経験を積み重ねる。中学生は、参加する生徒たちに国際的な視野と、自らが主体的に行動できる行動変容を促すことを目的に、海外での体験を中心とする。

「体験活動」と「英語教育」を連動させるため、小学5年生及び中学2年生を基本とし、体験活動を実施する。

(1) 海外体験活動（以下「教育交流（派遣・受入れ）」という。）の充実

海外派遣先を拡充し、派遣先に応じたテーマ性をもたせ探究的に学ぶことで、単なる知識ではなく自分ごととして捉え深められるような海外体験とする。また、姉妹都市への親善訪問としての意味合いが強かったこれまでの海外派遣事業を、教育交流の色合いを濃くし、国際理解教育としての体験活動を充実する。

①派遣先は、区と交流がある国・地域とし、当面、教育交流（派遣）の派遣都市等を以下のとおりとする（予定）。

a) バンバリー市(オーストラリア・西オーストラリア州)

参加人数16名。8日間うちホームステイ3日。環境と人権をテーマに、環境との向き合い方や先住民アボリジニの文化・アイデンティティを通じて、多様性を尊重して生きる環境を学び、国際理解の深化を図る。（現地校、シニアコミュニティセンター、アボリジニ文化ツアー等）

b) ドゥブリング区(オーストラリア・ウィーン市)

参加人数16名。8日間。音楽と芸術をテーマに、歴史的な作曲家や音楽文化、西洋の歴史的建築の背景にある宗教や価値観を学び、日本での生活にどう活かしていけるかを探る。（現地校、モーツァルト生家、ベートーヴェン博物館等）

c) ウィニペグ市(カナダ・マニトバ州)

参加人数14名。11日間うちホームステイ7日。自然と人権をテーマに、豊かな自然との共存と先住民の文化・アイデンティティを通じて、多様性を尊重して生きる環境を学び、国際理解の深化を図る。（現地校、カナダ人権博物館、動物園・植物園等）

d) ポートランド市(アメリカ・オレゴン州)

参加人数20名。11日間うちホームステイ6日。環境と最先端技術をテーマに、環境に配慮した街づくりや人々の意識、企業訪問により世界最先端のテクノロジーの今を肌で感じ、将来のキャリアに活かす。

e) 台湾（令和9年度からの実施に向けて検討）

※a、b、d：毎年実施、c：隔年、バディ形式による実施。

②派遣対象となる中学校2年生において、各クラス1名が行ける人数を目指し、拡大していく。（令和7年度学校基本調査中学2年112クラス）

③海外派遣への事前学習を充実させる。

- a) 海外での体験活動は、単なる交流や英語学習ではなく、異文化や多様な価値観に触れることで地球規模の考えを持ち、持続的な発展に向けて学び続けることができるようになるものであることから、各行先のテーマに合わせた学習を充実させる。
- b) 自国の文化や価値を再評価し、日本人としての自己理解と誇りを土台に、世界の中の日本、日本人としてのアイデンティティの育成につなげられる学習を充実させる。

④教育交流（派遣）共有の機会を充実させる。

- a) 教育交流（派遣）について、全区立小・中学校に報告書を提供するとともに報告会の動画配信をする。さらに、体験活動への参加を考えている児童・生徒に対し、応募時に見ることができる、ショート動画を作成する。
- b) 教育交流（派遣）に参加した生徒が在籍する学校において、朝礼や学年集会等で報告の時間を設ける。
- c) 海外派遣に参加した経験のある社会人から、当時の体験がその後の進路選択や仕事、価値観等にどのように影響したかということについて、小・中学生に伝える機会を設ける。

⑤教育交流（受入れ）の機会を活かす。

海外からの児童・生徒の区立学校訪問に際して、授業、給食、部活動などと一緒に取り組み交流を図る。

(2) 国内体験活動の充実

小・中学校において連続性をもって国際共通語として、世界中の多様な他者と意思疎通するため「話す」ことに重点を置いた体験活動とする。

国内体験対象を小学5年生及び中学2年生とし、多くの児童・生徒が体験できるよう、人数を拡充する。

当面実施する国内体験活動を以下のとおりとする（予定）。

a) 国内ホームステイ（新規）

小学校5年生20名を対象に、関東に住む外国人宅へのホームステイを行う。ホームステイ期間中の使用言語は英語とし、多様な文化や生活に触れる機会を通して、自国を含めた文化理解を促進する。

b) テンプル大学国内留学

小学校5年生及び中学校2年生計140名を対象に、音楽、図工、理科などの教科を、ネイティブスピーカーの講師から英語で学ぶ。英語で他者と交流する経験を積み重ねることで、英語に親しみながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

c) 国内英語謎解きまち歩き（新規）

小学校5年生100名を対象に、外国人とチームを組んでミッションをクリアしていく探究型フィールドワークを世田谷区内で実施する。世田谷区に在住する外国人に参加を呼びかけ身近な外国人との実践的なコミュニケーションを通じ、多文化共生・異文化理解を深める。

d) オンライン国際交流

小学校5年生60名を対象に、児童・生徒が1人1台配布のタブレットを活用し、海外の同年代の子どもと対話することで、外国人と会話することへの不安感や抵抗感を軽減するほか学習意欲の向上やスピーキング・リスニングスキルの向上を図る。

(3) 体験活動の内容、人数拡充のための歳入確保策の実施

①自己負担金の導入

「適正な利用者負担の導入指針（平成22年12月）」における利用者負担率の範囲で体験活動に参加する児童・生徒の家庭に自己負担金を求める。

当面の自己負担の対象経費及び割合は以下のとおりとする。

【国内体験活動】

a) 対象経費：プログラム参加費用（個人に係る経費）

b) 負担割合：5割負担

【教育交流（派遣）】

a) 対象経費：個人に係る航空券代、宿泊代、食事代及び現地でのプログラム参加費用。ただし、姉妹都市については、全行程のうち親善交流にあたる1日分相当の経費は全額公費負担のため、除くこととする。また、バディ形式によるホームステイ受入れがある場合も除く。なお、私的な諸経費（集合場所までの交通費、パスポート等取得費、海外旅行傷害保険料、現地での小遣い、医療費等）は、引き続き参加生徒・保護者の実費負担とする。

b) 負担割合：1割負担

②基金の活用及び寄附募集の強化

既存の「世田谷遊びと学びの教育基金」を活用した助成事業を拡充するため、ふるさと納税等による基金への寄附の呼びかけを強化する。

③補助事業の活用

国や都、民間団体の補助事業の活用を積極的に検討する。

(4) 負担軽減

①それぞれの家庭の環境にかかわらず、体験活動に参加できる環境を整えるため、自己負担金を求める国外で実施する体験活動に参加する生徒の各家庭における経済的負担を軽減する。

②「世田谷遊びと学びの教育基金」を活用した助成制度を拡充し、就学援助費の認定要件に該当する世帯の自己負担金を全額助成する。

(5) 事務事業の見直し

体験活動の拡充等による事務負担の増加に対応するため、事務の効率化、負担軽減に取り組むとともに、外部委託も活用し、より専門性の高い事業の提供と区民の利便性の向上に努める。

①これまで職員が実施していた業務の外部委託化

教育交流の訪問先の提案や学習会運営や報告書作成業務を外部委託する。

②統一公募の審査へのAI活用

ひとつの作文につき審査員2名で行っている評価を、審査員1名とAIで行い、時間短縮と事務負担軽減を図る。

4 今後の国際理解教育における英語教育（校内実施全員参加型）推進方針

国際理解教育における英語教育として、実践的なコミュニケーションを可能とするため、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成に取り組む。

外国人英語教育指導補助員（以下「ALT」という。）のさらなる活用、英会話体験等を通じて、児童・生徒の発話量を増やし、言語活動を促す。

また、外国語活動、英語の授業の時間だけでなく、総合的な学習の時間、給食、学校行事などの機会を捉えて、多様なルーツを持つALTとの交流や区内大学と連携した留学生との交流学習ができるようにする等、本区の強みを生かした学校独自の国際交流活動を安定的に支える仕組みづくりを進める。

さらに、ネイティブとの会話の機会の創出や実践的な会話練習をとおり、コミュニケーション力を強化するため、以下の取組みを導入し、英語教育の推進を図っていく。

a) A L T の派遣

小学校1年生から中学校3年生までを対象に、外国語活動・授業における英語指導、給食時間、課外活動等での児童・生徒との交流等を通じて国際的な視野を広め、児童・生徒が英語に親しみながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

b) 英語体験出張教室

小学校4年生を対象に、英語で話すプログラム（道案内、店舗の客と店員等）による英語体験を通して、英語によるコミュニケーション能力、意欲の向上を図る。

c) オンライン英会話（新規）

小学校5年生を対象に年4回、6年生を対象に年10回、1人1台配布のタブレットを活用し、ネイティブスピーカーとマンツーマンで学習内容に応じた会話を行う。外国人と会話することへの不安感や抵抗感を軽減するほか、学習意欲の向上やスピーキング・リスニングスキルの向上を図っていく。

d) A I 英会話＋オンライン国際交流（新規）

中学校全学年の外国語の学習において、授業時間、朝学習や自宅学習においてA Iを導入し、スピーキング内容の評価を通して「英語を話す」ことに慣れることを目指す。

併せて、海外の対同年代の生徒とのオンライン国際交流を、中学1年生及び中学2年生を対象に年2回が行う。

e) 学校独自の国際交流活動の支援

多様なルーツを持つA L Tとの給食、特別活動、学校行事など授業以外での交流、区内大学と連携した留学生との交流学习等、本区の強みを生かした学校独自の国際交流活動を安定的に支える仕組みづくりを進める。

	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
体験活動 (応募型)					国内 ホームステイ 20			教育交流 (派遣) 66	
					テンプル大学 国内留学 100			テンプル大学 国内留学 40	
					国内英語謎解 きまち歩き 100				
					オンライン 国際交流 60				
					教育交流 (受入) 16			教育交流 (受入) 54	
英語教育 (全員参加型)	外国人英語教育指導補助員 (ALT) 派遣								
				英語体験出 張教室	オンライン 英会話		AI英会話 オンライン国際交流		
	学校独自の国際交流活動の支援								

5 今後のスケジュール (案)

令和7年12月

文教常任委員会

(令和8年度教育交流(派遣)募集)

せたがやの教育及び区ホームページ

(区立小・中学校児童・生徒及び保護者あて令和8年度教育交流(派遣)募集、国内事業の拡充及び基金の周知)

令和8年 4月～

順次各種事業開始